

令和5年9月

中札内村議会定例会会議録

令和5年9月8日（金曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	山崎副村長兼務	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
総務課 参事	山澤康宏君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	渡辺大輔君
------	-------

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	野原誠司君
------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	植松菜々美君
--------	------	----	--------

◎議事日程

日 程 第 1

一般質問

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 一般質問

○議長（中井康雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解に願います。

順次、質問を許します。

通告順により、最初に3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） おはようございます。

キッチンスタジオの運営の在り方について、質問いたします。

現在、キッチンスタジオの建設が進み、住民からの期待や関心が集まっているところで

す。

ここに至るまでに、令和3年度から数回にわたり住民との意見交換会を重ね、内容の充実のため行政も努力されてきたことと思います。

この施設の建設にあたり、村が言い続けてきた「人と人とを食でつなげるまちなかにぎわいづくり」をコンセプトに、だれもが気軽に利用しやすい憩いの場を目指すとしていることから、運営にあたり下記について伺います。

①、昨年の説明会において、運営は指定管理者を想定しているとのことでしたので、その募集はいつごろ予定されているのか。

また、その選定方法についてはどのように考えておられるのか伺います。

②、説明会では、施設の活用方法として料理教室やミニ講習会のほか、親しい仲間との談話やサークル活動、給食交流会や地域食堂など、いろいろと検討されたことで住民も理解されてきました。

指定管理者の公募にあたり、どのような条件、仕様書等を提示する考えなのかを伺います。

○議長（中井康雄君） それでは、答弁願います。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） 令和6年度に供用開始予定の「まちなかキッチンスタジオ」の管理運営にあたっては、地方自治法第244条の2第3項に基づき、指定管理者制度により管理運営を行うことで準備を進めております。

1点目の指定管理者の募集時期及びその選定方法についてですが、募集に係る「まちなかキッチンスタジオ及び農村環境改善センター指定管理者募集要項」及び「指定管理業務に関する仕様書」がまとまったことから、9月11日から指定管理者の募集を行う予定としております。

また、9月22日には応募者向けの説明会の開催を予定しており、応募締め切りは10月

16日として取り進めてまいります。

その後、10月下旬以降に庁内課長職等で構成する指定管理者選定委員会を開催し、その際に応募された事業者等も出席をいただき、応募動機や今後どのような施設運営、事業展開を行っていききたいかなどを提案していただいたうえで、審査、選定を行いたいと考えております。

なお、最終的な指定については、12月定例議会において、指定管理者指定に係る議案提案を行う予定であります。

2点目の指定管理者の公募に係る条件等の提示についてですが、募集要項においては、始めに、指定管理期間を令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間としております。

この期間設定につきましては、新設施設の管理運営になることから、一般的な指定管理期間の5年間よりも短く設定しているところであります。

また、応募の資格としましては、他の公共施設の指定管理者公募時の条件と同様に、法人のほか構成員が5人以上の団体と規定し、村内に主たる事務所を有すること等と定めております。

このほか選定基準として、1点目は利用者の平等な利用確保及びサービス向上が図られるものであること、2点目には施設の効用を最大限に発揮するものであること、3点目は適切な維持管理ができ、管理経費の縮減が図られるものであること、最後に、安定して管理を行う上で、人員規模、資産、経営能力等を有していること等を定めているほか、応募にあたって必要な提出書類や期間等を定めているところであります。

次に、仕様書においては、両施設を維持管理していくための基本的な事項を規定しており、管理運営業務の内容として施設の総合管理や村主催事業への協力、各種料理教室等の企画運営等を盛り込んでおります。

なお、実際の運営に当たっては、応募者から申し込み時に提出をいただいた事業計画書や収支計画書等に基づき、指定管理者選定後に当該管理者と具体的な管理運営方法を協議し、指定管理者と取り交わす基本協定書の中で、より具体的な管理運営方法を盛り込むこととしております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 適正な基準に基づいて、今後、指定管理者を募集していくことがわかりました。

また、公募の条件や選定基準についても詳しく説明をいただき、理解することができました。

では、住民の目線として再質問をさせていただきます。

指定管理者を導入することによって、この施設を利用する村民にはどのようなメリットがあると考えておられるでしょうか。

まずそこを1点お聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 指定管理者導入のメリットの部分でございますけども、やはり一番大きなメリットになる部分が、事業者が独自の事業を展開できるというのは、指定管理者の大きなメリットかなというふうに考えております。

通常の管理運営業務ですと、当然村から指示をして、村の指示書といいますか、契約に基づいて業務を行っていく形になるかと思うのですが、指定管理者制度の場合、管理運営プラスアルファでその指定管理者自体が主体的に事業展開できると。

そこが一番住民のメリットになる部分かなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 村は建設にあたって、先ほどの冒頭でも同じことなのですが、また繰り返しますが、「人と人とを食でつなげるまちなかにぎわいづくり」、誰もが気軽に利用しやすい憩いの場を目指すことを意見交換会でも言ってこられました。

公の施設ということで、様々な住民が利用できなければなりません。

高齢者、障がい者、小さなお子さん、外国人も、これからの方々が気軽に施設を利用していくことが大事と考えております。

また、説明会での活用方法も話し合われた際には、七色献立プロジェクトによる活動、各種料理教室や講習会、社協の給食交流会や地域食堂、親しい仲間やグループによる懇親の場、加工品の試作販売など、様々な想定し話し合われてきました。

仕様書の運営内容に、村主催行事への協力、各種料理教室の企画運営と書かれていましたので、ぜひ、こういった内容が盛り込まれる運営に今後してもらえるのかなと確信しております。

また、こういった内容を盛り込んでいる方々を選考していただければいいなって私自身も強く思っております。

少し気になるところですが、この答弁を見ますと、9月11日から募集をかけるということで、対象、村内限定なのか、もしくは広く十勝管内を限定なのか。

例えば、帯広から来る大きな企業が応募してきた場合、選定基準の中に、資産や経営能力を有していることも書かれておりましたので、村内の方が出られたときの優劣がはっきりしてくるのではないかというのをちょっと気になりました。

帯広から来られる方であれば、村のことがわかっているのか。

それから、意欲は皆さんあって募集されると思いますけども、村のこと、それから住民のことが、そういう状況がわかっているのか、そういうのもいろいろな方々が来られると思いますが、その資産、経営能力のところにとどのくらいのウエイトというか重点を置くのかも教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目の部分の施設の利用の部分でございますけども、この部分につきましては、今回提示します仕様書の中にも各種、先ほど大和田議員がおっしゃったように、村の主催事業へは協力してくださいと、あるいは、各種料理教室等の企画運営には携わってくださいということを明言しておりますので、当然この間、村でも七色献立プロジェクトの取組みですとか、あと、各種料理教室等も開催して、一部団体でしている部分もございますので、そういったところには、指定管理者としても携わっていただいて、広く多くの方にこの施設を利用していただければなというふうに考えております。

続きまして、2点目の指定管理者の要件の部分にもなるかと思いますが、基本的に募集要項で掲げていることは、先ほど村長からの答弁にもあったとおり、法人であること、それと5人以上の団体であることと、主たる事務所が中札内にあることということを前提としています。

したがって、仮に広く公募するものですから、例えば、住所地が、それが例えば村外であっても募集はできますけども、主たる事務所については村に構えているということが条件となってきております。

また、仕様書の中にも謳っています施設を運営していくための、例えば資産ですとか経

営規模、能力の部分ですけども、この部分については、総合的にこの施設、キッチンスタジオの部分と改善センターの部分、仮に指定管理を指定しまして、例えば、1年2年でもう事業ができなくなったということでは、やはり指定管理者にすることは難しいかなというふうに考えておりますので、そういった点を踏まえて考えていきたいというふうに思っておりますし、指定管理者の選考基準等につきましては、この後詳細を村としても考えながら、そして最終的に、村長答弁にありました10月下旬の審査会に向けて、その辺については整理していきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） わかりました。

今後、住民目線でこの施設の運営に目を配りつつ、指定管理者と連携し、より良い施設運営になることを願っております。

また、これから公募が始まるということで、選考委員においては、まちなかのにぎわいづくりが本当に現実のものとなるような指定管理者の選考を期待しております。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） ちょっとこちらの都合で5分間ほど若干休憩させていただきますので、よろしくお願いします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時17分

○議長（中井康雄君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きたいと思います。

次に、5番福原議員、お願いいたします。

○5番（福原一斉君） おはようございます。

はじめに、私、今回初めての一般質問となります。

大変緊張しておりますので、口が回らないだとか、言葉が出てこないとか、そういった問題があるかと思いますが、ご容赦いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、質問させていただきます。

上札内放課後児童クラブについてということで質問させていただきたいと思います。

現在、上札内放課後児童クラブの運営を委託されている「フロンティア会議」が本年度いっぱい撤退の意向であることを伺っております。

昨年春より、本来であれば昨年度末での撤退であったところ、12月のPTAとの意見交換会協議を経て、1年間の延長をお願いしたところであり、さらなる延長は難しいだろうと村も認識されているものと推察するところでございます。

このことを受けて、本年6月、2回の上札内小学校保護者、通学家庭との意見交換会を行っておりますが、未だ合意形成に至っておらず、教育委員会で行っている山村留学の継続意向聞き取り調査、来年度の留学募集などにも影響がでているところでもあります。

未だ協議中の事案であることは承知をしておりますが、いわゆる学童は、学校とともに地域住民や子育て世代にとって重要な社会基盤の一つであると考えことから、以下、3点について伺いいたします。

- 1、現在までの協議の経過と進捗状況についてお尋ね申し上げます。
- 2、保護者や地域住民などから上がっている要望について伺いいたします。
- 3、村として提案している対応策などがありましたら、お尋ね申し上げます。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） 上札内放課後児童クラブについては、現在、令和6年度からの在り方に関して、上札内小学校の保護者の皆さまと協議を進めているところであります。

今回、3つの項目のご質問であります、それぞれの内容が密接につながり合っていることから一体的に答弁させていただきます。

この間の経過につきましては、まず、令和4年5月に事業委託先である「フロンティア会議」から同年度末で事業受託を終了したい旨の意向を受け、役場内部において学童の利用状況等を勘案しながら、後継の委託先を含めて長期的な視点で方向性を協議いたしました。

放課後児童クラブは、中札内児童館1箇所での運営とし、上札内交流館においては、放課後を館内で過ごす子どもたちの見守りスタッフを配置することを基本的な方針といたしました。

そのように判断した理由は大きく2つあります。

一つには、超少子高齢化を伴い人口減少が進む我が国において、今後2箇所の放課後児童クラブを安定的に継続する上では、保育士等有資格者の指導員の確保が難しくなると予想されること。

もう一つは、上札内小学校と中札内小学校の同学年及び異学年の児童が、一つの放課後児童クラブの利用を通して交流しやすい環境を整えることで、中学校に進学した際などの円滑な人間関係構築に寄与するものと考えたからであります。

10月から、上札内小学校児童の保護者を対象としたアンケートの実施や、この関連する事業に担当する福祉課とPTA役員の方との話し合いの場を2度設けさせていただきました。

ただ、議論が熟すには時間的な制約があり、フロンティア会議に令和5年度に限り放課後児童クラブの運営継続を依頼し、了承いただきました。

今年度の継続協議には私も参加し、6月中に保護者の方々と2度意見を交換させていただいております。

この間、保護者や地域住民の皆さんからいただいたご意見、ご要望は様々ですが、7月25日にPTA保護者から村に対し「上札内放課後児童クラブの存続等に関する要望書」が提出されておりますので、その要旨を申し上げます。

第1には上札内放課後児童クラブの存続、併せて、村が提案している見守りスタッフ配置の具体提示を求める内容であります。

この要望書に対して村は、放課後児童クラブは令和6年度から中札内児童館1箇所で運営すること。

上札内交流館については、日曜、祝日等を除く午後、子どもたちの自主的な活動を尊重しつつ、状況に応じて声掛けやサポートを行い、突発的なアクシデントに対応する役割を持つ「見守りスタッフ」を配置し、放課後の児童の居場所の一つとして利用できる体制づくりを進める考えを示させていただきました。

その回答書には記載しておりませんが、放課後児童クラブが1箇所となることの不便をできる限り解消できるよう、スクールバスの通常運行を活用した上札内小学校を発着とする送迎体制の確保も検討しております。

協議中の案件で流動的な要素はありますが、今後も保護者等へご理解いただくため、努力する所存であります。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 上札内児童クラブに関しては、今後、放課後児童クラブに関して

は、中札内児童館 1 箇所で行うという回答であったかと思います。

ということは、上札内児童クラブに関しては閉所というのでしょうか、閉鎖するという考え方で間違いないですね。

そういうことに関しては認識をいたしました。

それでは、ちょっと項目に沿って再質問を考えてきたのですが、答弁が一括ということになっておりますので、ちょっと順番、時系列的に入れ替わってしまうかもしれませんが、ちょっとご容赦いただきたいと思います。

答弁書の上の方から順番に質問をさせていただきたいと思います。

上札内児童クラブを閉所する考えに至った理由についてでございます。

保育士に限らず、今現在、人材確保については大変難しい状況でございます。

保育士あるいは教員、あるいは公務員、運転手、我々のような農業をやっている、人を募集してもなかなか集まらないと。

こういう状況は、保育士に限らず起こっているものです。

そういう中で、いないから、募集しても来ないだろうということで、募集をしないという理由にはならないのではないかなというふうに思います。

来ないのであれば、なるべく来るような採用の仕方、あるいは、働き方の改革などを行って、ぜひ、この中札内で保育士として活躍したいという人を生み出すような、そういった政策がまずは必要なのではないかなと、こんなふうに考える次第でございます。

それから、こういった状況で保育士が確保が難しいということが理由になれば、例えば今後保育所で保育士がいなくなった、辞めてしまった。

そういった場合に採用がされないということでしょうか。

募集はされないということでしょうか。

学童に関しては、保育士のみならず、資格案件については、保育士ほか経験者、あるいは補助員として入る場合には、保育士以外の資格であっても募集はできると、このように考えます。

ですので、継続的に確保が難しいという理由は、この児童クラブを閉鎖する理由には当たらないのではないかと、このように考える次第でございますけれども、いかがでしょうか。

見解をお伺いしたいです。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

この一本化の方向性を協議しましたのは、ちょうど 1 年以上前ですね、6 月、7 月ぐらいだったかと思います。

実際は学童の継続できるだろうかということで、保育士の確保も含めてどうなのかということで検討してきたところではございますけれども、利用状況ですとか、あと、もともと上札内学童の方でも、6 時半という少し遅い時間まで利用させていただけないだろうかというような、いろいろなご要望もございました。

そのような体制を 2 箇所を持つということはどうなのかというようなことですか、今確保ができたとしても、将来的に 2 箇所の学童を継続するのに保育士を確保していくということが今後どうなのかということも総合的に判断をさせていただいたところでございます。

学童以外の保育士が退職してしまった場合、再募集はしないのかということでございますけれども、今も中札内の保育園につきましても欠員の状態がありまして、継続して募集

を、ここ数年してきているところでございます。

なかなか以前のように、多くの方が募集に応募してくださる状況ではないので、非常に難しいなというところですけども、何とか1人ずつでも内定は出しているところですけども、やはり難しさというのは感じているところです。

そんなことをいろいろ考慮いたしまして、今回、一本化の方向を提案をさせていただいたところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 前半の方の検討に関しては、質問にちょっとそぐわない答弁だったのかなというふうに思います。

私は、保育士がいなくなった場合に募集をしないのかということで聞いたところでございますけれども、今現在もしている状況でございますよね。

保育所ではしているけれども、学童に関してはそれをしないという判断、これがどうかということでも聞きたいというふうに思っております。

次に、もう一つの理由として、上札内小学校は中札内小学校の交流をしやすい環境を整えると。

それによって円滑な人間関係構築に寄与するのではないのかという理由が書いてあるので、これについて伺いをしたいと思います。

交流しやすい環境を整えるということは、こういった人間関係の構築に関して、中学校に入ってから、上札内の子どもたちと中札内の子どもたちでそれがうまくいかなかったのだと。

そういった事例があるのでしょうか。

もしないのであれば、これは何のために学童一緒にしなければならないのかということが起きてくるのかなと思います。

私は昨年まで中学校でもPTAをやっております、16年間ですか、小学校、中学校合わせてPTA会員をやっておりました。

地域の子どもたちとも普段から交流などを持っております。

そういった中で、中学校に入ってからこういったことが起きているのだよねということは、今まで16年間聞いたことはありません。

なので、こういった問題はないのではないかと思います。

もし仮にあるとしても、これを学童を一体化することで解決するというのは、これは誤ったやり方ではないかなと思います。

これは上札内の中にもいろいろな意見あります。

小学校時代にもっと交流を持つべきだろうと。

あるいは、学童も2つある中で、それぞれが交流することによって、中学校へ入ってからの円滑な人間関係構築に向けていこうと。

そういうような意見はもちろんあります。

ただ、これは学童1つにしまおうという考えではないです。

そもそもこれを学童でやるのではなくて学校でやるべき話だと思います。

そういった観点から、二つ目の理由に関しても、この学童をなくす理由に当たらないのではないかと考えますがいかがでしょうか。

見解をお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 一問目の質問に対しては、大変失礼いたしました。

一本化の方針が、今村では持っていますので、募集をかけているというような状況ではございません。

方向性も決まっていますので、見守りスタッフについても、募集という動きもまだ取ってはおりません。

2点目の中学校に入ったときの交流が進むのではないかという点につきましては、これはそこを目的にして学童を一本化したということではございません。

学童を一本化することを通して、こういうこともあるのではないかということで、うまくいかなかった事例があるからこうしたということではございません。

一本化して交流があることで、こういったことも考えられるのではないかという視点で述べさせていただいたところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） ただいま理由として載っていることがらについて、これが正しい根拠ではないという答弁だったかと思います。

であれば、逆の場合ももちろん考えられると思います。

学童一本化することによって、そこで問題が起こった場合に、誰がじゃあ対処するのかということです。

学童でもし人間関係がうまくいかないという場合ももちろんあるかと思います。

一緒に学童に入れておけば勝手に仲良くなるのだらうというのが非常に短絡的な考え方のかなというふうに私は理解しています。

なので、そういった観点で考えれば、学童でそういった一緒にしたことによるデメリットというのですかね、そういったことも考えないとならないだらうというふうに思います。

決していいことばかりではないし、この理由として良いことのように書いてありますけれども、この反動としてのデメリットが必ずあるのだということを認識していただきたいというふうに思います。

次に移りたいと思いますけれども、今質問したように、この答弁書にあります上札内放課後児童クラブを廃止するに至った理由というものは、とりあえず2つとも根拠がないものでないかなというふうに考えます。

であるならば、そもそもの理由は何だったのかということを知りたいと思います。

ここの答弁書にはないですけれども、何かしらの理由があったのではないかと私は推察するところでございます。

それが何なのかといいますと、昨年春から夏にかけては、上札内の学童の利用状況、非常に厳しい状況といえましょうか、少ない状況で推移をしておりました。

登録人数は、はっきりとは覚えていないのですが、1人から2人、3人の登録者だったのかなというふうに思います。

また、利用状況については、平日においては、平日休日においても1人という非常に少ない状況だった。

そういった状況を判断されて、廃止の方針を打ち出したのではないかなと。

こういうふうに、これは推察でありますけれども、そういうふうに考えております。

しかしながら、これは上札内においても1人とか2人とか、そういった少ない人数はこれは非常に特殊な例でして、少ないには理由がありました。

これは何かというと、昨年の春ですか、上札内の学童において、毎年人数の変動というのは非常に大きいです。

これは親御さんの仕事の関係ですとか、子どもたちの少年団活動、そういったものが影

響している。

そもそもの登録者数が少ないのでね、学童に通える人たちの変動が大きくなると、そういう事情があります。

また、山村留学においても、4月に中札内に来て、一定程度馴致期間といいましょうか、慣れる期間を持つために、とりあえず様子見で学童に入れないよと、そういう人が一定程度いらっしゃる。

そういったことを考えれば、春先に少ないということは非常に特殊な例であって、事実として、昨年8月には、学童の人数は6名の登録者、それから平日においては4名から5名の安定した利用があったと、このように思っております。

なので、少ないから、利用者が非常に少ないから閉鎖してしまおうというような考え方は、少しずつ改善されつつありますし、今年についてはさらに登録者は9名、10名かな、ちょっとすみません、はっきり覚えていないですが、9名の登録者になっていると、そういう現状でございますので、その辺の認識ですね。

少ない状況であったのですが、そういった状況の中で、村の方針として学童を閉鎖しようというふうな方針に至ったのではないかなという推測をするところでございます。

また、この村の方針ですが、これがどういった過程で、どういった場面で決まってきたのかというのを、私の認識不足でございますので教えていただければというふうに思いますけれども、村長、こういった方針ですね。

学童がなくなる。

村の事業の一つとして行っているものがなくなるというのは非常に大きな案件だと思いますし、そういった方針を決めるのは1人で決めるわけではない、いろんな会議だとかそういうものの中で決めてくるものだと思います。

そういった順序といいましょうか、そのやり方ですね。

そういったものをお伺いしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） それでは、福原議員の質問にお答えいたします。

冒頭、答弁書に述べた理由、根拠がないというお話されたのですけれども、これについては根拠があるというふうに考えております。

ちょっと順番あれしますけれども、利用者が少なくなっていることが今回の判断の理由になったのではないかというお話されましたけれども、それは当然判断になっています。

それは学童保育というサービスを維持していく上で、人材確保が難しいという状況がある中で、非常に利用が少なくなっているサービスに人材を確保する困難性。

ややもすると誰でもいいから入ってほしいみたいなサービスは果たして本当に子どもたちにとっていいことなのか。

ということは、地域医療においても、非常に病院の維持をしていくために、中札内以外の市町村というのは大変ドクターの確保に苦労しているわけです。

その病院を維持するために。

それは誰でもいいから医師来てほしいということで、いろいろな問題も生じております。ある程度、ある程度というか、良いサービスをどう持続的に維持していくのか。

しかも、その人材を確保するためには大きな困難がこれから直面することになるというのは想像できるわけなので、当然利用人数の動向というのは、事業を今後どうするかということでは大変重要なファクターだというふうに考えております。

それともう一つ根拠がないというふうにおっしゃいましたけれども、いわゆる上札内の

子どもたちと中札内市街地の子どもたち、上札内小学校と中札内小学校の子どもたちが、交流がないことでどんな問題がこれまであったのだと。

私は知らないというようなお話ではありました。

これは明確な問題があったというのは私も認識しておりません。

ただ、私も子ども4人育てた経験から、特に高校に進学させるときには、中札内から帯広の高校に行くときには本当に友人が少ないわけですね。

学習塾とかに通っているお子さんたちは、学習塾での友だちがいたりして馴染みやすいということがあったのですけれども、ちなみに私の子どもたちについては塾に通わせておりませんでしたので、親としては非常に不安な気持ちを抱いておりました。

実際に子どもたち、不安は口にしませんでしたが、いろいろ悩みながら学校生活を送って友だち関係を構築していったというのは理解しております。

なので、目に見えてあるから、目に見えていないから課題がないかということではなくて、そういった交流の場があることはマイナスになることは絶対僕はないと思っていて、要するに、交流は苦手だという子どもに行ってほしいということではないのです。

当然、教育分野においても、そういった交流の場、いわゆる教育現場同士の交流の場というのはこれからも進めていってほしいなと思いますし。

なので、明確な課題が起きていないからいいのではないかということではなくて、僕は1人の親として、交流する機会、チャンスは用意する。

そういったチャンスは子どもたち選択できるようにしておくというのが一番いいのかなというふうに思っております。

あと、学童保育を1つにすることの弊害。

これは福原議員、学童保育を廃止、廃止という言い方をしておりますけれども、中札内村としての学童保育のサービスは維持していきます。

そこはしっかり維持できるように、人材確保においても一生懸命頑張ってまいりたいというふうに思っております。

中札内村としての学童保育はあります。

上札内については、廃止というふうに、そういった見方をするとすごくマイナスの評価になりますけれども、単純に見守りスタッフというと軽く感じられるかもしれませんが、そういう体制に移行した後は、教育委員会として、交流館として、地域の公民館機能として充実した中で、子どもたちをしっかりと見守っていく。

そういった僕はプラスに働くような形にしたいというのが考えでありますけれども、まだこれは何も決まっていない段階ですので、僕の思いをここでたらたと語ったところで、教育委員会の方でまだ具体的に動いておりませんのであれですけれども、僕はこれは子どもたちにとって選択肢、子どもたちにも子どもたちを育てる保護者にとっても、選択肢が増えるプラスの要素しか実はないというふうに考えております。

福祉の観点での学童保育はきちんとあるわけです。

そこに至る中札内児童館まで行くための、確かにこれまですぐ歩いて行けるところがバスに乗っていかねばいけないというようなデメリットは、それはデメリットかもしれませんが、できる限りその解消に努めていく考えですし、上札内交流館を運営していただくスタッフ、フロンティア会議さんの後継者になるような組織が、もっともっといろいろな公民館事業充実していけば、いわゆる子どもの見守りサービスというのも、単純に見守りではなくて、いろんな関わり、いろいろな展開が出てきていくのではないかなというふうに思っております、私については、これはデメリットというのは、交通の便の

デメリット、確かにそれはあるかもしれませんが、子どもたちの選択肢が増える、保護者の選択肢が増えるという面では、僕は相当大きなメリットになるというふうに考えて、今回の決断をさせていただきました。

ここまで答弁させていただいて、福原議員にお聞きしたいことあるのですけれども、学童という制度が重要なのでしょうか。

子どもたちが安心して放課後過ごせる場所があるということが重要なのか。

この辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 私は、先ほど、村がこういった方針に至った経緯をお伺いしたところでございまして、今答弁にありましたようなことは、ちょっとこの後に聞こうかなというふうに思っていたところもあるのですが、そういったことも踏まえて、今の質問にお答えさせていただきたいと思います。

学童はもちろん、放課後の子どもたちの居場所ということですね。

それはもちろん大事です。

しかしながら、学童という制度はそれだけではなくて、そこに預ける親の安心、親が安心して働けるということが第一前提です。

それがなくなることが、それがなくなることが僕の質問にありますように、重要な社会基盤の1つであると感じました。

これは子どもが放課後早く帰ってくることによって、その親は仕事に行きたくても、その時間は家にいなければならない。

子どもと一緒に過ごさなければならない。

そういったことから、そこで安心して預けられる場所が必要だと、こういうふうに申し上げています。

先ほど来、村長が申します見守りという制度ですね。

これには実は預かるという観点はないのですね。

見守り体制についての素案ということで、8月23日にいただきました。

僕がこの質問書を通告した後にいただいたのですけれども、これはPTAの保護者たちがいろいろ知恵を絞ってたくさんの会議を持ちながら要望書を、こういうふうにしていただきたい、あるいは、こういう問題についてはどうなのだというような中で、この見守り体制ですね。

どのように構築される考えがあるのかということでお答えした答えがこの素案です。

実はこの見守り制度というのは、今ここで出てきた話ではなくて、昨年の12月、これは昨年度ということでございますけれども、PTAの保護者説明会ということで開催されました12月の8日です。

この席に、私まだ議員でもありませんでしたけれども、地域の者として、保護者と一緒に来てもらえないかということでお伺いしたところ、副村長だったと思います。

副村長、福祉課長、教育次長、その他出席される中で突然提案された見守り制度というものです。

その場で学童については廃止の方向です。

見守り制度を設けますので、これで安心ですねというような説明だったかと思います。

しかしながら、この見守り制度については、具体的な素案もなく、どういった人間が通えるのか、どういった親が預けられるのか。

あるいは、どういった人が配置される予定であるのか。

そういった素案についても全くない状態で、昨年の12月ですよ。

そこからスタートして、つい先日、この素案が出てきたのです。

この間8ヶ月間、この素案1枚をもらうために、いろんなPTAの会議ですとか、私も要望しましたけれども、早くこの見守り制度について、どういった制度なのかということ。

これをずっと要望してきているのに、8ヶ月経ってようやくこの紙1枚出てきたという状況です。

また、この中身を見ますと、果たしてこれで安心して子どもを預けられる制度なのかというのは甚だ疑問です。

また、この要望アンケートを見ますと、果たしてこれで誰が応募してくれるかな。

そんなふうにも感じるところでございます。

詳しく中身を紹介しますと、まず、資格等については専門知識は問わない。

子どもと遊べる素質がある人、経験者とあります。

これは子育てを経験した人であれば誰もいいと。

そういう形でございます。

また、この素案については、この見守り制度を設けたときに、どれぐらいの利用者があるのか想定しているのかいないのか。

PTAでは、いろんなアンケートの中で、こういった見守り体制、しっかり預けられる体制ができたときに、何名預けられるかということも調査をしておりますが、その中で15名ほどの利用が見込めるだろうと。

そのような数が出てきておりますが、逆に福祉課長にお伺いしますが、この素案について、どれぐらいの利用を見込んでの素案になっているのかということをお伺いしたいところでございます。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 利用人数の見込みですけれども、来年度の山村留学の方たちの体制がまだはっきりしていないという状況の中での推計になりますけれども、今現在、学童を利用していただいている方が、平均で月4、5名程度、一般利用の方が来る日、来ない日がありまして、1、2名程度ということですので、少なくとも10名前後かなというふうに思って想定はしておりました。

保護者の方とちょっとお話をさせていただいたときには、もう少し人数がいるのかもしれないという状況もお聞きしましたので、それはこの後の意見交換の中で深めていかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 概ね10名程度の利用を見込んでの素案ということでございますけれども、これでPTAでは15名を予定しているということで、もうすでに5名の祖語が出ているという状況でございます。

こういった、不備とまでは言いませんが、そこまで考えていなかったということだろうと思いますけれども、昨年の12月からもうすでに9月に入っていますよね。

そういった中で、この素案をどれだけPTAと揉んでものにして、あるいはこの後応募をして、この見守り体制を構築されるのか。

その辺のタイムスケジュール的なものですね。

今現在9月です、いつごろこれが決まって、そういったものが春から親御さん方が安心して預けられる見守り体制というものが構築できるのかということをお伺いしたいですけれども、そのほかにもう一つ、利用環境等、見守り体制の中で、利用時間については1時

から6時までというような形で明記をされています。

しかしながら、長期休暇についても1時から18時までと、こういったような時間帯でございます。

要は長期休暇の間は親は働かないで家にいれと、そういうふうにも取られかねない。

預かるという大元がない、見守りだからこういうふうになっているのかなという印象を持つ次第です。

これ23日に出来上がった体制に対して、すでにPTAから数多くの要望も課長のもとには届いているのかなというふうに思います。

私の手元にもございます。

8ヶ月間揉んだこの体制の素案に対して、今現在、30項目ほどの改善点、問題点、指摘点、そういったものが出ています。

ちょっと紹介しますと、親としては子どもの安全確保が前提でなければ利用が難しいと考えています。

この素案を見て、子どもの安全確保が不十分だというふうに捉えているのだなというふうに思うところです。

また、事業の名称を決めてほしい。

見守りスタッフを配置するではなくて、制度としてこれを発足させることによって、親の安心につながるのかなと。

そういう意見でございますし、これは昨年来、この見守り制度については名称を決めてくれということは申し続けておった要望点だったというふうに思います。

その他数多くのこういった要望、それがたくさんの時間を経過して、多分この、ゴールとしては、12月か1月ぐらいまでには最低限、来年度の体制ということで決めていかなければならないと思いますけれども、果たしてこれで間に合うのでしょうか。

来年度の親御さんの仕事もどういう働き方になるのかわからないという状況になるのではないのでしょうか。

実際に山村留学家庭においては、学童がなくなるのだったら来年どうしようかなという声も聞かれます。

なくなるのではなくて見守り体制をという形でございますけれども、少なくとも、今現在、上札内の学童保育に入れているお母さん方、親御さん、これについては、今現在中札内に通うこともできるのですよね。

できるのです。

中札内の方が6時まで預かってくれます。

上札内5時までです。

そういう状況にも関わらず、小学校からバスも出ますね。

そういった状況にも関わらず、上札内を選んで上札内に入れている親御さん方がいらっしやるということです。

ということは、学校の近くにこの学童があるということ。

これが大変重要なことだというふうに私は判断をしているところでございます。

先ほど村長からもデメリットばかりではなくというような話もございましたけれども、学校の近くに学童がないこと。

これが最大のデメリットです。

自分が通わせる子どもの親だとしたら、学校が終わって放課後、バスで遠くの学童に預

けられる。

親御さんは家の近くで仕事をしている。

そういうような状況が果たして親の安全を担保する学童としての姿なのか。

今一度認識をお伺いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） 申し訳ございません。

質疑の途中でございますけれども、休憩をしたいと思います。

11時15分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

○議長（中井康雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思いますが、始める前にちょっと私の方からひと言。

先ほど、森田村長、福原議員に質問いたしました。

私は反問権というふうに受け取りました。

反問権をする場合は、議長の許可を取ってください。

それから、反問権も、その質問の趣旨等お伺いするのはいいのですが、これについてどう思うかというのは、反問権は許されておりませんので、そこら辺もこれから注意したいというふうに思います。

それでは再開いたします。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 私の方から一つ、昨年度の私が出席をしていた地域との懇談の段階、その段階では具体的に交流館を使って、見守りサービスというような言い方をしたかどうか非常に微妙です。

そこで見守りをすることができる体制を取ることで一本化をすることのデメリットを薄めるという言い方をしたと思います。

それ以降、それが放ったらかしにしてあったわけでは全然ありません。

結果的には、令和5年度については、村としてもこのまま議論を平行戦のまま続けても、学童保育の一本化はすぐにはできない。

そうすると、そこに学童保育、見守るスタッフ自体もない状態が発生してしまうので、結果的には、フロンティア会議さんに依頼をして、5年度1年間、何とか継続してくれないかという要請をして、それを受けていただいたということでございます。

ですから、新年度、5年度に入って福祉課の方で動きましたけれども、先ほどの6月の村長を交えたPTAとの懇談2回。

そこから再度仕切り直しをやったわけです。

その段階で、村の方針として、交流館での見守りスタッフを配置するという件も出しながら、話し合いを2回続けた結果、その後この要望書が出てきて、それに対する回答を村の方でもしようというのが経緯だと。

ちょっと中端折っているかもしれませんが。

決して昨年度の意見交換、複数回やりましたけれども、それを結果的には放ったらかし

にして、先送りしただけではないかということではなくて、一度はそこは村としても、一度は撤退した形ですけれども、5年度については、放課後児童クラブを継続するということと、一度止めておいて、再度話し合いを、新年度に入ってから持ったと、そういう経過だというふうに認識をしております。

それと名称の話は、事業名称ですね。

そのことは、昨年度の段階で出席をしていた私も福祉課長の方も、その名称自体を決めていないことだとか、その辺も、先ほどの放ったらかしではないといったことも含めて、その認識はまだなかったです。

何でかという、そこが平行線の状態で動いていましたので、勝手に事業名称付けてしまうわけにもいかないというのも当然あるかと思います。

村の方で勝手に先に走らせたという取り方をされるのもちょっとまずいなということもありましたから、そこは事業名称まで付ける認識は、その時点ではなかったと。

今後については、まだ話し合いの最中ですから何とも言えませんが、当然、方向性が見えてくれば、その事業の正式な名称も含めて表に出すような形にはなるとは思いますが、そういう認識でございます。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 先ほど、後半の方で安全面、いわゆる見守りに関する安全面というお話、不安だというお話あったのですが、小学校の放課後の過ごし方における安全というのは、どの程度担保できる。

要するに安全、どうでもいいという話ではなくて、例えば、では子ども1人に大人が1人いなければだめなのかだとか、そういったことをお話されているのではないと思うのですが、例えば、上札内交流館で館長もいらっしゃいます。

見守りスタッフという者も配置します。

そういった大人2人がいるという状況では、やはり上札内の子どもたちを遊ばせるのは、上札内小学生を遊ばせるのは不安だということをおっしゃっているのかなと思うのですが、本当にそれは不安なのかなというのは、私としては正直疑義を感じるころであります。

小学校においても、例えば、上札内小学校は本当に小規模に、子どもたち見られますけれども、その他の普通の中札内小学校においても、児童が二十数名いる中で先生1人とかで見ていたりするわけですし、中札内の学童保育についても、放課後児童クラブについても、大体平均50人ぐらい利用者がいて、パートを含めて6名ほどのスタッフが見ている。

実際私も放課後児童クラブ、上札内の方も中札内の方も拝見させていただいておりますけれども、子どもたちは正直、大人のことも関係なく自由に楽しく遊んでおります。

大人の方々は、時に、それは放課後児童クラブであっても、時には声を掛けたりしますが、子ども同士で、大人の目の届かないところでも普通に遊んでおりますが、今回の中札内村、村として進めようとしている交流館の見守りというのが、どんな危険性をはらんでいるのか。

それは人が生きていく上でリスクはゼロにはなりませんけれども、そのリスクをゼロにするということはなかなか難しいかなというふうに思います。生きていく上では。

ただ、要するに交流館に大人2人配置されているような状況でも、それでもやっぱり安心できない、子ども同士では遊ばせられないという不安感というのは、ちょっと行き過ぎではないのかなというのが正直な感想ではあります。

なので、僕は小学生ぐらいになれば、大人が肩越しに見るような遊びではなくて、それ

は危険な遊びはしてほしくないですけれども、自主的に遊んでいただくような環境というのを整える。

そういった場所があるべきだというふうに考えております。

中札内、いわゆる学童保育としての事業をやはり、保育と名称が付いていますので、どちらかというと、子どもたちの安全にやや配慮しているような動き。

当然、見守りも子どもたちの安全を重視するのですけれども、恐らく上札内の子どもたちってきっと、少人数ですから、いろいろとうまく、大人が温かく見守る中で安全に遊んでいけるのではないのかなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 答弁の中で、非常に長い答弁だったので、一つひとつ質問をしたいと思っておりますけれども、館長もスタッフなののでしょうか。

交流館の館長もこの見守り体制のスタッフであるというのであれば、この素案にも書いてあるはずなのですけれども、アクシデント発生時の対応要員は館長と書いてあります。

つまり配置は1人なのです、これ。

1人で、今想定されている15人の子どもを見ると。

これは不安以外の何物でもないのではないのでしょうか。

今、上札内の学童については、子どもは9名体制ですけれども、大人は3名体制です。

2人ではありません、3名体制です。

4月から1人増員されています。

これは体調面ですとかそういったものを考慮されてということではありますけれども、それと同等とは言わないですけれども、15人に子どもに対して、子どもは増えているのに対して、見守る人は一人だというのは、これは安全面的に考慮されていないというふうに判断するしかないのではないかなと、私はそういうふうに思います。

交流館も非常に広く、学童の部屋から講堂まではかなり死角も多い。

あるいは、15名いれば、低学年の子もいれば高学年の子もいる、男子も女子もいる。

そういう中で、1箇所ですべて遊ぶということは、これは不可能です。

あちこちに分かれて遊ぶということが当然ながら想定されるわけで、そういう中で1人の張り付けで全てを見守れるのかと。

そういう不安が、安全面への不安ということだと認識していただければなというふうに思います。

決して1人に1人付けると、そういったような意味合いで言っている話ではありません。

また、副村長も言われましたけれども、名称ですね。

名称を付けた方がいいのではないかなというのは、私の記憶の中で12月一番最初に見守りサービスということが出てきたときに、これは見守りではなくて、預かりなり子どもセンターですとか、何かしらの名称を付けて制度化しないと、名前というものも非常に大事で、そういったしっかりした制度の中で子どもを預かる、見守る、そういった体制が必要なのではないかなと。

学童がなくなるのであれば、学童と同等の見守り制度にしなければならない。

全く同じにしてとは言いません。

そういったことでございますので、ご認識をしていただければと思います。

ちょっと中身いろいろ飛びましたが、答弁書の中に、中札内学童に通う際に、スクールバスを利用するというように書かれています。

これも確定ではないことだと思いますし、送迎体制の確保も検討しておりますというこ

とで書かれております。

送迎体制ということは、送りに関しては今現在も、上札内の子が中札内の学童に通う際には、これは確保されています。

これは4名の子が上札内から中札内の学童に今現在通っておりますし、低学年の子も中学年の子もいらっしゃるのですけれども、放課後の時間を合わせて、スクールバスの余席を利用して、中札内の小学校まで通っていると、そういう状況でございますので、送りにお関しては検討の余地はないかと思えますけれども、迎えに関して、これを果たして検討する、確保すると書いてありますけれども、確保できるのかどうなのかというのが、僕にはちょっと想像が付かないのです。

ということは、学童の帰りということは、時間的には中学校の部活帰りのバス、これを利用して帰ることを想定しているのかなと思えますけれども、もちろん中学校の場合には、夏と冬では部活が終わる時間が違う。

また、どちらを先に乗せるのか。

児童館で乗せて中学生を乗せるのかという問題もありますけれども、ある程度やっぱり時間がかかって、そこから上札内なりに向かうということになれば、当然ながら時間もかかることでございます。

中学生が乗っていて、中学生が降りる場合には家の前で降りて、小学生はどこか1箇所以降ろしますよと。

そういったことは本当に可能なのかなと。

冬の場合ですと、6時になれば暗いです。

上札内も特に街灯が多いわけではありませんので、そういった中で、6時に学童からスクールバスに乗せて、スクールバスの余席を利用して送っていった。

そこに親が迎えに来ていればいいですけれども、親が迎えに来てなかったら、スクールバスの運転手さんどうするのですか。

親が来るまで待っているのですか。

降ろせないですよ。

降ろしたら置き去りになりますので。

親が迎えに来るかどうか分からない。

そういった状況になることももちろん想定されるかというふうに思いますし、また、学童という制度においては、この迎えですね。

迎えに行くことによって、親が学童でどう過ごしたか。

今日、こんな問題なかったでしょうか、あんな問題なかったでしょうか。

そういったやり取りができるのが、この学童の迎えに行くことの良さなのです。

つまり、スクールバスで迎えに行けば、親と学童の先生のコミュニケーションは取れません。

親が学童に行くことなくなるのです。

スクールバス行けば、子ども勝手に行って勝手に帰って来るだけなのです。

親は学童に対する興味も薄れますし、そこでコミュニケーションが取れなくなる。

通常であれば、家庭から学校、それから学童、学童から家庭。

こういうサイクルの中で、子どもたちの安全、見守り、そういったものが担保されているというふうに思います。

この送り迎えでバスを入れることによって、親御さんは迎えの手間は楽になるかもしれませんが、顔も見たことのない学童に子どもたちが行っているという状況が生まれてしま

うということです。

教育の精神から、地域、学校、子どもたち、これは共に見守っていかなければならないという観点において、この送迎スタイルですか、学童においての送迎バス、これについては、私は個人的に明確に反対をさせていただきたいと思います。

そういったことで、考えておりますので、何よりもまず、こんなスクールバスを出さずにも通える地元の学童。

学童とは言わなくても、預かり制度、放課後の児童預かり制度。

そういったものは必ず地元に必要なだと、私はこう確信しておりますが、村長の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） まず、バスの関係、明確に反対されるというようなお話。

これはバスを送迎することはまかりならんということではないかなとは思うのですけれども、これはいろんな選択があると思います。

バスを使う日もあっていいでしょうし、保護者が、時には学童保育のスタッフの方とお話したいから迎えに行くということもできるので、これは要するに、先ほどの話だと、バスを運行すれば、放課後児童クラブのスタッフと保護者との隔絶が生まれるようなお話でしたけれども、それは保護者次第かなというふうに思います。

私であれば、心配であれば迎えに行くと思います。

恐らく車を持たれていない家庭って今ほとんどいらないと思いますので、学童使われるということは、どこかに就労されているということでしょうから、子どもたちの様子を確認したり、子どもたちの安全を守るというのは、ある意味保護者の方にもしっかり考えて対応していただきたいなというふうに思います。

なので、バスに乗って来て降りても、その時間には迎えに行けないということであれば、学童に子どもに残ってもらって迎えに行くというのが通常の家庭のあり方ではないのかなという、全て保護者、世帯ごとのあらゆるニーズに応えるサービスというのは、これは難しい。

そこは我々ができること、行政ができること、社会福祉協議会ができること、保護者ができることとすり合わせて維持していくというのが福祉であり、まちづくりということではないのかなという、公的サービス。

これは全く公助のみでやるというのは、今の時代、昔からだと思いますけれども、それは難しいということで、このバスというのは決して保護者にとってのデメリット、子どもにとっての危険ということにはならない。

そうならないように、いろいろな人たちの知恵を絞っていけばいいなというふうに思います。

ということで、バスについてはこれで終わります。

放課後に子どもたちの居場所が地域にあることは大切だということ、全く私もそのとおりだと思います。

それは自宅でもいいですし、少年団に通ってもいいですし、塾に通ってもいいですし、学童保育に行って過ごすのでもいいですし、上札内交流館で自由に遊んでもいいと思います。

なので、そういった面で上札内交流館の機能を低下させるということは一言も言っておりませんし、私の個人としては、これは教育委員会の管轄になるので、あまり言いすぎるとちょっと越権行為になりますけれども、上札内交流館は地域の公民館としての機能をも

っともっと拡充していただきたい。

いろんな団体とコラボレーションしながら、地域にとってのいいサービス、いい交流館であってほしいというのが私の願いであります。

あと、スタッフの話も冒頭ありましたでしょうか。

見守りスタッフを配置します。

館長というのは、僕個人としてはもっと能動的に活動してもいいのではないのかなというふうに思っておりますので、これについては、今後の交渉次第かなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 館長もスタッフなのかということでお伺いをしたのですが、それについては、結局はあやふやということですかね。

こういったことに関しては、教育委員会は認識をされているのでしょうか。

教育委員会も交流館事業に関しては統括をしていると思いますし、館長の職務の中だと判断をされて、できますか。

すみません、お伺いします。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 現在の上札内交流館の今の状況は学童がありますので、そういった館長の役割は、今のところはないというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） ということは、村長の考えでは、館長の仕事を増やすようなことにもつながりかねないのかなというふうに思います。

交流館については、地域コミュニティの中心というような言葉もありましたけれども、近年、コロナ明けてから非常に宿泊者も増えていて、非常に多く、館長1人で泊っているというような状況を見受けられます。

これが減っていくかということ、今の状況であれば、変わらないか同じぐらいで推移するのではないかなというふうに思っていますので、館長に、この平日、土曜日、祝祭日、長期休暇、そういったもの含めて、この見守りの仕事を願いますということが本当に可能なのかなということでの質問でございました。

何にせよ、この見守りの制度、これはなにせもっと充実をさせないと、預ける地域のお母さん方が安心して預けることができないのではないかなということが、まず一番の趣旨ではないかなというふうに思うのですね。

この素案に関しては、これからいろんな意見を取り入れながら、良くなるはずですし、良くしていかなければならないと思います。

できるだけ多くの、もうすでに、先ほど報告しましたように、多くの要望、問題点、そういったものが提示されています。

これはPTAの役員の方々、夜な夜な集まって、一つひとつ精査した結果、こういうものが出てきている。

こういうことを本当に春からずっと続けているのですね。

もういい加減にしてくれよという声もちらほら聞こえる中で、でも、春からの子どもたちの見守り体制しっかりしないと、今決めておかないと、ならないという思いからこういうものが出てきているのだと。

そういうことをしっかりと認識していただいて、地域の子どもたち、親御さんの声、そういったものをしっかりこの見守り制度の素案に入れ込んで、新たな案を提示していただ

いて、保護者、関係者、その他との合意形成を1日も早くお願いしたいところでございます。

最後一つだけ質問させていただきます。

募集方法について、地域の声掛けというふうに、①として地域の声掛けというふうになっています。

これは見守りスタッフが地域の中から選ばれた方がいいだろうという配慮だというふうには思いますが、今この時点で、地域の声掛けということになれば、これから地域に対して説明会を行わなければならないのかということです。

今現在、これまでは年度変わったことでリセットされたのだという答えもありましたので、春からということと言いますと、春からこれまで様々な意見交換会、座談会、村長も含めて行っておると思いますけれども、その中で地域の方々を呼んで説明したことは果たしてあるのでしょうか。

お伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 6月に2回実施しました意見交換会は、まずはPTA、保護者の方としっかり話をしなくてはいけないという認識で、集まっていただく方には、上札内小学校の保護者の方ということでご説明をさせていただきました。

回答書をお渡ししまして、今月19日に3回目の意見交換会を予定させていただいて、今日程調整終わったところでございます。

上札内地域は、小学校のことをすごく心配していらっしゃる皆さんが多くいらっしゃるというふうに認識しておりますので、3回目の意見交換会につきましては、地域で関心を持っていらっしゃる方にも参加をしていただいて大丈夫ですということで、PTAの方にお伝えはしてきているところです。

ただ、この見守りスタッフの地域の方への呼び掛けということは、まだ決定はしていないので、具体的に誰ということでお話はしていないですけれども、そのことも含めて、次の意見交換会ではご説明をしたいなと思っています。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 繰り返しになりますが、やはり1日も早く、この見守り体制をしっかりとした制度にさせていただいて、親御さん方が安心して子どもを預けられる、子どもたちが安心して遊べる、また、ここで働くスタッフも安心して責任感を持って働ける、そういった制度にしなければならないのではないかなと、このように思う次第でございます。

どうかひとつ、多くの村民の意見に耳を傾けていただいて、実際に使われる親御さん方の声に耳を傾けていただいて、どうかどうか充実した制度にさせていただきたいというふうをお願いをして、私の質問としては終わりたいと思います。

○議長（中井康雄君） それでは、次に移らせていただきます。

1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 私から、中札内村の世帯数と人口の現状と今後の対策について、ご質問をさせていただきます。

本村における本年7月末日現在の世帯数は1,941世帯で、人口は3,878人、うち男1,882人、女1,996人で、この中では外国人が69人となっています。

このことについて、本村の第7期まちづくり計画関連事項を含め、次の事項についてお伺いをいたします。

一つ、現状の世帯数と人口について、推計と照らして、外国人も含めそれぞれどのように

捉えておられますか。

二つ、本村における少子高齢化対策の今後について、どのように推進されますか。

三つ、本村における人口減少の要因は多岐にわたりますが、どのように捉えられていますか。

その一因としては、世帯数にあるといっても過言ではないと思われますが、いかがでしょうか。

本村の基幹産業である農業や商工業で見られるように、従事者の未婚化が進む傾向が見られますが、村は実態調査等をされていますか。

また、このことに基づいた対策としての施策についてお伺いをいたします。

四つ、移住、定住の促進に関わり、宅地造成と分譲の見通しについてお伺いをいたします。

五つ、『地域住民に「いつまでも住み続けたい」と思ってもらえるよう、定住施策を進めます。』とあります。

特に、移住、定住後の高齢者への今後の対応策、介護施設への入所に至る前段階の施策について、どのようにお考えになっているのかお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁の方、お願いいたします。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） 1点目の本村における世帯数と人口についてであります。世帯数は増加傾向にあり、人口は減少傾向にあります。

2023年8月末の世帯数は1,946世帯で、前年同期比7世帯増、人口は3,886人で、同44人の減です。

そのうち外国人は75人で、同5人の減となっております。

2015年の国勢調査に基づく政府統計によりますと、本村の人口は、2025年に3,711人、2030年に3,569人と推計され、人口減少の流れは抑制できております。

十勝の市町村では唯一4年連続で転入が転出を上回る社会増を記録しており、村内の事業者をはじめ、村民の皆さまのご協力の賜物と感謝いたしております。

第7期まちづくり計画の計画最終年となる2029年度の目標人口は3,800人としておりますが、達成を見込める状況にあるのではないかと受けとめております。

次に、少子高齢化対策の推進についてお答えいたします。

まず、少子化については、一般的に先進国共通の課題であり、特にわが国はその進行が顕著で、新型コロナウイルスの感染拡大以降は加速している状況にあります。

人口減少に直結するため、市場経済やコミュニティの維持に課題が生じ、将来への影響は多大であるものの解決策は明確でなく、総合的な施策展開が必要であり、その効果が表れるまでに一定の時間も要します。

本村においては、出生数が減少局面に入ってから50年となる今年2023年を一つの節目と捉え、今年度を「少子化ストップ元年」と位置付けて、全庁的に少子化、子育て支援に取り組んでおります。

施策は非常に多岐にわたるため個別の言及は控えますが、子どもを安心して産み育てられる福祉環境の整備、子どもを持つことや子どもたち自身が未来に希望を持てる教育環境の充実、ふるさとに誇りを持てる村のブランド力向上の大きく3つの方向性で進めております。

高齢化対策については、人生100年時代と言われる超長寿社会への対応に他なりません。

村民がいつまでも健康で穏やかに村に住み続けていただけるような健康寿命の延伸、そ

して社会活動への参画のしやすさの実現であります。

高齢化対策とは、高齢者福祉の物理的な支援はもちろんですが、七色献立プロジェクト健康ポイント事業がそうでありますように、決して高齢者に限定する取り組みではありません。

健康意識を高め、生きがいを見つけ、寛容に温かく支え合う気持ちを醸成することは、世代を問わず大切なことであります。

ゆえに高齢者対策についても、役場組織の横展開を図りながら総合的な視点で取り組みを進めております。

いずれの対策においても教育分野が大きなウエイトを占めており、その部分については後ほど教育委員会から答弁いたします。

少子高齢化対策の今後については、社会情勢の変化や新たな科学的知見に意識を向けながら、今取り組んでいる施策の結果を検証しつつ、着実に成果を追求してまいります。

続いて3点目の質問ですが、まず本村における人口減少については、国内全体の潮流と同様に、本村においても出生数の減少と高齢化の進行に伴う死亡者数の増加により、自然減が拡大していることが主な要因と捉えております。

世帯数については、核家族化などにより、本村を含めて全国的に増加傾向にあります、人口減少とどのような相関関係があるのかは明確でなく、その評価は難しい状況にあります。

次に、農業や商工業の従事者に係る未婚者等の状況把握については、プライベートに関わる側面もあることから、村として公式に実態の把握等を行っておりませんが、パートナーとの出会いにつながる取り組みは村も関わった中で行われております。

村が事務局を担っている農業担い手センターでは、農協青年部の協力をいただきながら未婚農業者に対する婚活事業を行っております。

また、商工会青年部では、商工業者に限らず、農業者、JA職員、役場職員などの村内の若者が一同に集い、交流を図る事業を令和4年度に始め、村内での出会いと仲間づくりが進められております。

このほか、村、商工会、帯広信用金庫で協定を締結している「出会いの場創出の連携に関する協定」を活用し、帯広信金の結婚相談所「おびしんキューピット」の制度説明会や農業委員会広報紙を活用した制度の周知に努めております。

近年は結婚に対する個人の考え方も変化しておりますが、村としましては、結婚を望む方の選択肢の一つとして、引き続き婚活事業や婚活制度の周知に努め、出会いの場から結婚につながるよう支援に取り組んでまいります。

4点目の宅地造成と分譲の見通しについてですが、8月下旬の指名競争入札において、ときわ野第4分譲地の東側残地を利用した宅地造成工事を発注したところであります。

暴風保安林が倒木した際に被害が出ないように、保安距離を確保した上で区画割をし、11月末までの分譲開始を目指して整備を進めております。

最後に、5点目の質問にお答えいたします。

移住、定住された方を含む村の高齢者への対応策についてですが、2点目のご質問でお答えしたとおり、「住みなれた地域で健康に安心して暮らせる」ことを目指して様々な取り組みを行っております。

介護施設への入所に至る前段階の主な施策について申し上げますと、今年で6年目になります体力の維持、向上を目的とした介護予防事業「まる元運動教室」は、毎年度内容を精査し充実を図ってきております。

病気の発症などやむを得ない理由を除き、登録者から介護認定につながる人がおらず、健

康を維持されていることから、介護予防に一定の効果が表れております。

また、令和4年度からは、更別村と共同で在宅医療・介護連携コーディネーターを配置し、高齢者の入退院をサポートできる体制づくりを行っております。

さらに、要介護認定を受けた高齢者へも、ケアマネジャーがサービスの調整を行い、村内のご自宅での暮らしを続けられるよう支援しております。

そのほか、今年度は職員が直接地域へ出向き、高齢者の方に数多くの意見をいただく機会を設けるように努めております。

今後についても、介護予防の充実はもちろんのこと、介護が必要になってもできるだけ自分らしい生活を続けられるよう、医療や介護、生活支援のサービスを提供する関係機関等と連携しながら、高齢者を地域で支えてまいりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 続いて、上田教育長、登壇願います。

○教育長（上田禎子君） 2点目の少子高齢化対策における教育委員会の取組みについてご説明いたします。

安心して子育てができる教育環境を実現するため、一人ひとりの子どもたちが伸び伸びと育つ教育環境の実現に取り組んでおります。

児童生徒の学習意欲と学力の向上を図り、将来の進路実現につなげるため、中札内小中学校では、これまで算数、数学において習熟度別授業を3年生以上から実施していましたが、今年度からは、小学1年生から実施し、子どもたちの「出来た」、「わかった」をより実感する授業づくりに努めております。

国際社会に対応しうる外国語教育を進め、外国語指導助手や小学校2校に道教委より巡回指導教諭を配置していただき、より専門的な指導を行っております。

不登校や登校しぶりなど、不安を感じている子どもたちの対応としてスクールカウンセラーを2名配置し、子どもたちはもちろん、保護者への教育相談も行い、子どもや保護者の心に寄り添った支援をしております。

少子化が進む中、将来にわたり子どもたちがスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域連携による持続的な活動の環境整備に取り組んでおります。

また、自己に挑戦する子どもたちの可能性を伸ばしていくため、昨年度より英語検定のほか、算数、数学検定および漢字検定の検定料助成を拡大しました。

今年度からは全道以上の大会やコンクールに出場する際の支援を拡大しております。

高校、高等教育の支援では、高校等に就学する保護者の経済的負担を軽減するとともに、教育環境、子育ての充実と人材育成を目的とした「高校生育成支援金」を月額1万円のほかに、今年度から入学時の負担軽減として、新入学生に5万円を交付しております。

高齢者においては、生涯学習は生きがいつくりにつながる重要なものであり、生きがいを持つことで、心身ともに健康の保持増進が可能となり、介護予防にもつながることが期待されています。

ポロシリ大学では、様々な学習機会や成果発表の場、子どもたちや他地域の団体との交流を行い、生きがいを感じてもらいながら活動しております。

今年度からは、学生自らが新たにスポーツダンスクラブを発足させ、生き生きと取り組んでおります。

また、保健事業と連携し、身体機能の低下を予防するため、歩くことを基本とした健康づくりや、楽しみながら科学的根拠に基づいた運動教室を開催し、運動の習慣化をサポートしております。

特に、健康ポイント事業では、自分が歩くことが学校支援になるため、高齢者の動機づけになり、歩く距離も少しずつ伸び、心身の健康づくりにつながっております。

今後も少子化を踏まえ、可能な限り、子どもたちの可能性を伸ばし、安心して学べる教育環境の充実を図るとともに、村民が生涯を通じて健康で自ら有する能力を十分に活かすことができる環境づくりを進めてまいります。

○議長（中井康雄君） 船田議員の質問始まったばかりですけれども、休憩をしたいと思います。

午後１時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前１１時５８分

再開 午後 １時００分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、船田議員の再質問からお願いいたします。

１番船田議員。

○１番（船田幸一君） 先ほどは、村長、教育長の方からご丁寧にご答弁をいただきました。

それを踏まえまして、何点か質問をさせていただきます。

まず、本村の人口に関してですけれども、いわゆる高齢者世帯、それから、あるいは単身世帯数、それから、あるいは施設入居者の世帯数、これらについては、どのように把握されているのでしょうか。

ご質問をさせていただきます。

事前に前触れもなく、こういうぶっつけなご質問しているせいかなと思いました。

しかし、どうしても人口問題、世帯数の関連付けて、全体を見渡したときに、そこの村の実態がどうなっているのかということが、私たち議員にも知る権利があると思いますし、また、それを踏まえて、行政として施策を立ち上げていくという一つのバロメーターとなる原点なものですから、基本的には、その割合等をやはり、月々、年間の中で、あるいは計画の中でもそうですけれども、照らし合わせて判断していく材料になるのではないかなと思います。

そういった意味で、世帯数と人口ということで、私はご質問をさせていただきました。

帯広から中札内に通われている方、通勤されている方、また、逆に中札内から他町村に通われている方、他町村から中札内に来られている方々いらっしゃると思うのですね。

その人の動きですね。

結局何を言いたいかと言いますと、中札内に通われている人は、中札内で住んでいただけるような努力を我々もしなくてははいけないし、やはり地域の行政として、その受け皿となっている企業等々と話をし、住宅環境の整備に向けた考え方を取りまとめていくこともやっぱり必要ではないかなと、常日ごろ私は思っていました。

この人口問題について、全体を見渡したときに、当初の興農区の宅地造成から始まって、村の中で言えば興農区は北側ですね。

そして、今のときわ野団地は南側ですね。

そう考えていきますと、かつては村役場を中心とした中札内の人口重心、つまり重い心

と書いて、これ専門用語ですけども、人口重心と言いますけども、大体こんな感じだなというのが全体像把握できたわけです。

ところが、今の現状では、非常に多岐にわたって、西側の団地も村としては造成もしてきたし、そんな形で中心から外側に向いた宅地造成をされて人口形成がされているわけですね。

そういったことを踏まえて、そう考えていったときに、中札内の街の中、村の中は、逆に言うと空洞化が進んでしまっているのですね。

そして、空き家、空き商店、あるいは空き地も目立つようになってきました。

このことを見たときに、やはり抜本的に村づくり、まちづくりを議論すべきではないのかなと。

そういった意味で捉えさせていただいた質問なのですけども、その点についての村の考え方はどのように思われていますか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 具体的な数字のところは、ちょっと調べる必要がある、この場に持ってきていないので調べる必要があるのですが、例えば例に挙げられた人口の移動状況、どこに住んでいて、どこで働いていて、その移動状態はというところについては、直近のものであれば、国勢調査、これを活用するような形になろうかと思います。

国勢調査のデータ、ここに全て持ってきていないのでちょっとお答えできませんけど、例えば、高齢者の人口というところであれば、人口割合でいけば、全人口に占める高齢者、通常は65歳以上、これは約3割、30%程度と、人口です。

他市町村ではかなりこのウエイトはもっともっと高まっている可能性はあると思うのですが、うちの場合、上がっているとはいえある程度踏みとどまっているところはあるのかなというふうには思うところでございます。

土地利用の問題もお話の中で出ました。

これは宅地分譲を、村の宅地分譲地どうするのだというお話が出たときに、私の口からもご説明は一部差し上げていましたけれども、特に市街地の街中の空洞化、これが非常に大きいと。

村が大規模な宅地分譲を行えば、当然そちらの方に、新しい土地区画ですから、利便性のことを考えてもそちらに住宅の建設が流れていくということもありまして、できるだけ街中のその空洞になったところの流動化というのを基本的にやっぱり考えなければならぬのではないかというお話をしていました。

今回の答弁の中でも、新たなときわ野分譲地の第4次分譲の東側、ここ8区画を分譲することにはしましたけれども、併せて、今使われていない土地、村の遊休地、それらも含めて、それが確実に街中だけと言えるかどうかはちょっと別ですけども、そういったところの活用も当然考えたいと思いますし、今、移住定住の施策もかなり進めています。

施設課の方で協議会つくったりだとか、そういったことで進めていく動きをしていますから。

併せて、その空き地だとか空き家、これの有効活用にも当然踏み込んで取組んでいかなければならないというふうに考えているところですので、基本的なスタンスとしては、両睨みのところはちょっとあるかもしれませんが、つまりすぐに土地が用意できなければ人は入ってこないということ。

この空洞化を避けるための施策と、新たな宅地分譲、小さいながらも遊休地をうまく使っていくというやり方。

これを両輪でちょっと進めていく必要はあるのではないかなと。

かなり街中で家を取り壊されている土地もありますし、そういったところをどういうふうに買いたいという方に情報をお渡しするかということには意を配していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 実は私懸念していることは、今おっしゃっていた空洞化の関係も含めて、実は副村長から先にお話がありましたので、こんなご質問をしようかなと思っていたのです、この後。

今関連して出てきましたので、では関連してお話をさせていただきます。

一つには、宅地造成というのは基本的に何区画かまとまった区画で宅地造成し分譲していくという一つのまちづくりですよね。

これがほとんどの行政の手法なのです。

しかし、今全体見渡したときに、今、副村長もお話ありましたけれども、空き地、空き家対策も含めて検討していくということですから、それは当然おやりになっていただきたいし、私どもも応援したいと思うのです。

ただ、その中、先ほど冒頭ちょっと申し上げましたけども、宅地造成が20区画で40だ50だ60だと、こういう大きな単位で、果たしてこれからやるべきなのかどうか。

つまり、副村長がおっしゃったように、空き家、空き地を含めた形で、宅地造成も分散してやっていくべきではないのかなという一つの考え方もある程度成り立つわけですね。

それは実現可能かどうかわかりませんが、そのような考え方少し視野に入れて、村づくりにお役立てをいただきたいなと思っています。

そして、もう一つは、中札内においては問題にはなっておりませんが、某外国の企業なりを、法人ですけれども。

それから、名前を変えてそういう北海道の土地を買っている実態がかなり見受けられて、国もやっとなしと重い腰を上げて、実態調査に乗り出していると思いますので、中札内村においても、そういう外国人が土地を取得するのは、だめだとは言いません。

しかし、国の安全保障上問題となる、あるいはこの村に被害が及ぶ可能性がある、そういう土地の取得の仕方をされたり、建物を建てられたりすると、後々大変なことになりますので、その辺の村としての対応策は今後どのようにされていくのか。

被害あるいはそういう実態がこの村の中で発生していないからいいというわけではないと思うのですね。

やはりその点についても、今後どのようにお考えになっているのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 今のご質問なのですけれども、本村で外国の外資の企業が土地を購入して、道内でもそういった実態あるところはあるというふうに聞いていますし、何とかそれに歯止めをとる動きがあるのも知ってはいますけれども、今本村でそういう状況があるかということになると、今そういう認識はまだないのです。

ですから、全くそれを野放しにするという意味ではありませんけれども、制度上、それに対して物を言うことはできる状況があれば、当然していかなければならないかなというふうに思うところであります。

それに対する対応策というのを今ここで持っているかという、今、法的な本村にある条例等の制度的なもの以外はないわけで、それは環境等整備の条例だとか、そういった類

のものはあるのかなと。

あと、考えられるのは、今、景観計画策定の動きを村もしていますから、それによる規制はどうかとか。

ただ、一つあるのは、やっぱり中札内村、農業が主体でありますから、農地の問題はやっぱりきちんと考えなければならないというふうに思うところは、根底にはあります。

情報をできるだけ仕入れて、そういったことがないようにしていきたいなというふうに思っているところであります。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） そういう、今、副村長からご答弁あったように、先を見越して問題が発生しないように、村民に影響を及ぼさない形で進めていただきたいなと思います。

今、宅地分譲の話がありましたので、ご答弁の中で、暴風保安林の倒木から保安距離を確保した上で区画割をし、11月末までの分譲を開始するというようなお話がございました。

そこで、実はこんなことがあるのですね。

今回の件については、保安林解除というのはないわけですから、その点については、工事の進行、分譲の進行がほかよりも早いのかなと思います。

ただ、からまつの林が近くにあると、住宅にどんな影響を及ぼすかという、トタン屋根の間にからまつの葉が入り込んで、ヤニを屋根に与えて、錆びる流れが速くなってしまうのですね。

そういうこともありますので、実は宅地分譲するにあたって、やはり村の保安林のからまつの葉が屋根の腐食を早めたというような被害にならない。

または、中札内はからまつの林が多いものだから、屋根はちょっと傷みやすいのですよみたいな先行するような話にならないように、やはり宅地分譲するにあたって、その辺配慮をしていただきたいと思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 保安林、ときわ野分譲地のその東側の8区画の分譲については、直接保安林の中に住宅地を設けているわけではないので、ご指摘のとおり影響が全くないなんていうことは言えませんが、その状況、その土地を見て購入いただくわけで、当然、そういう保安林がそこにありますよというのは、住宅を買われる方には告知事項としてはあり得るかなというふうには思います。

ただ、保安林自体による暴風効果プラス防臭効果も含めてあり得ることだなというふうに思いますし、保安林自体簡単に切れるものでは当然ございませんので、もし伐期が来たときには、その樹種の変更、そういったものも当然考えられるのではないかなと。

未来永劫からまつがそこに存在すると、長いスパンですけど、そういう考え方にもならないかなというふうには思うので、今の段階では、もし倒れた場合の被害を抑えるための保安距離の確保と、そういったところをメインに分譲地の区画なりを決定したということでございます。

当然頭には入れておきたいと。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 私が補償しろとか、何かあったときにどうしなさいということではなくて、そういう懸念がありますよと。

だから、宅地分譲するにあたっては、そういうことも十分考慮した上で宅地造成等々をお考えいただきたいということで申し上げたのでありますので、よろしくお願いをした

いと思います。

続いて、高齢者の割合です。

先ほど30%ということでありましたけれども、現実には団塊の世代というのは、いわゆる昭和22年から24年生まれの方々ということでもあります。

また、もっと先を行った言葉があつて、団塊ジュニアの世代という言葉もありまして、団塊世代の子どもたちが団塊ジュニアという言葉で呼ばれていますけれども、その子どもたちを含めた人口問題ですよね、高齢者問題。

それから、端的に申し上げますと、今高齢者世帯が30%ということですが、現実には団塊の世代、昭和24年生まれの方々が、22年から24年まで生まれた方々が、高齢者として扱われることについて、この計画の中で、これらを踏まえているかどうか。

ちょっと改めて確認をさせてもらいたいのですが、その点はどうですか。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） まちづくり計画におけますその人口3,700というところは、具体的にその世帯までを推計したものではございません。

あと、高齢化の関係も、今3割ぐらいということなのですが、将来的には4割近く、2045年には中札内村も39.9%ぐらいの率まで進行していくという状況は押さえておりますけれども、そのまちづくり計画自体にはそこまで踏まえての設定とはなっておりません。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） そこで、高齢者世帯が、今おっしゃられたように3割を超える形になっていく。

ピーク時を迎えるのだと思うんですね。

実は、村外から、本州から中札内に移住してきた方から、私声を掛けられたんですね。

どんなお話かと言いますと、私たちは中札内村の自然や環境、俗に言う教育環境ですね。

先ほど教育長からもいろんなお話されましたけれども、教育行政に関して、かなり高い評価をされて、中札内に住みましたということなのですね。

そして、中札内に土地を買って家を建てて住むのだけれども、私たちも歳を取ってきましたと。

もちろん俗に言うこの団塊の世代の方だと思いますけれどもね。

いきなり介護関係の施設に入らなければならないのかな。

もうちょっと前段階の方策というのはないのだろうか。

例えば、中札内に今住んでいるけれども、もう1人ではここでは暮らせないと。

だけど、自分の買った土地、家では暮らせないけれども、何か仲間たちと一緒に暮らせる。

まだ元気なうちに、要介護認定を受けて介護施設に入るのだというその前の段階で、そういう施設が中札内にはなぜないのだろう。

何とか考えてもらえることはできないでしょうかということの問い合わせがありましたのでね、その辺について、いろいろと中札内村における介護行政含めて、福祉行政含めてお話をいただきましたけれども、それらそういう類の施設を今後村として検討していくかどうか。

その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ただいまの高齢者の施策の関係で少しお答えをさせていた

だきたいと思います。

移住されてきた方、村内にいらっしゃる方の高齢者の方への対応というのは、答弁書に書かせていただきましたけれども、まず、健康な状態をなるべく維持できるような環境づくりということですが、今おっしゃられたように、一人暮らしがちょっと心配だというふうな状況になって、ご本人、家族の方が考える施設といいますか、住宅の1つとして、今村にありますのは、生活支援ハウスいちげ荘でございます。

あの生活支援ハウスは、要支援1、2ぐらいまでの健康状態保てて、ある程度自分のことができる方が、お一人では生活ちょっと難しいけれども、そういうところでちょっと見守りを得ながら生活するということでは、そういう施設があるかというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 私も、今課長からお話ありましたことは十分承知しています。

そして、平たく言いますと、中札内村の保健福祉課の行政全般にわたっては、他町村に類を見ないぐらい良くおやりになっているなと思っています。

その上であえてこんなことを先ほど申し上げたのは、やはり、いずれはそういう課題、どこかで議論するときに来るのだろうなと思っています。

なぜかと申しますと、介護認定の関係でいろいろと順番がありますので、管内においてはどこどこへ行きなさい、どこどこですよ、大樹、広尾ですよ、あちらですよっていうのは。

結果として、そういう施設にも行かないで、中札内の家の中で、自分の家の中でお亡くなりになっている人もかなり散見できますので、そういうお声をやっぱり大切にしていたきたいなと。

こうしなさい、ああしなさいということではなくて、検討を加えていくのも一つの福祉行政だと思いますので、その点についてもご配慮いただきたいなと思います。

続いて、ちょっと話が前後しますが、先ほど教育長からいろいろと教育行政、子育て支援の関連でお話ございました。

今年の夏は非常に暑い夏、新聞を見ると、北海道内においても、エアコンの設置されていない学校がかなりあって、それで学校を休みにしたり、早退したりというようなことが、北海道新聞に載っていました。

最初、僕、こんなふうに誤解してしまったんですね。

あれ、エアコンって順次付けて、最終的には来年の3月いっぱいまで期限だったな、あれ、中札内、臨時休校しなくていいのかな。

それは僕の認識の間違いでして、準備万端たるそういう形でお進めになっておられたということでありまして、ああ対応早かったのだなという思いがいたしました。

そして、子どもの習熟度の関係、あるいは、学校のカウンセラーの関係も含めて。

あるいは、スポーツの関係も含めて、かなり十勝管内どれも中札内村の教育行政はレベルがアップしているなというふうに、私自身思っております。

また、これについても、やはり様々なご父兄のご要望等がこれからもきっとあるのだらうと思うんですね。

ただ、そこで私ちょっと申し上げたいのは、基本的に親のやることと父兄がやること、親のやることと地方行政、あるいは学校が、教育委員会がおやりになること、これをあまり近づけすぎてしまうと、一体何なのかな。

つまり何を言いたいのかというと、子どもさんを学校に通わせるのは親の役目ですから。親の役目が度が過ぎてきますと、やはり要求というのは際限なく続くわけですね。

しかしやっぱり、冷たいような言い方になりますけども、その部分の区分はきちんとしておいていかないと、行政が混乱するだけだと思いますので、私はそういうふうに見てご注意を申し上げたいと思います。

そこで、私の言っていることがちょっと僭越すぎますというような印象を受けるかもしれませんが、その点についてのご返答をいただきたいなと思います。

○議長（中井康雄君） ちょっと先に提案している質問と違ってきますので、ごめんなさい。

質問内容変えてお願いいたします。

○1番（船田幸一君） ということで、今、議長からご注意をいただきましたので、私の所見をちょっと述べさせていただいたということで止めさせていただきたいと。

もし議事録から削除した方がいいというご判断であれば、削除していただいて結構でございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

それと、私の一番本日の課題の一つ、大きな課題は、結婚問題です。

人口世帯、学校教育、そして様々な子育て支援、高齢者対策も含めての話をして質問をさせていただいたわけですが、この村の中を見渡したときに、独身者がかなり増えているなど。

それが中札内に限ってのことではなくて、他町村でも似たような現象が起きているということも承知いたしております。

しかし、やはり中札内のこの立地条件が、十勝管内でも非常に良い場所にあるし、なおかつ様々な企業も中札内に目を向けてくださっているということを踏まえたときに、なぜだろう、なぜ独身者が多いのだろうということを考えざるを得なかったのですね。

それは、様々な要因があるかと思います。

しかし、子育て支援や高齢者支援、それはそれなりに十分配慮されて進められているということはわかります。

しかし、その結婚という課題について、村としてどのような取組みがされているのかということが非常に気になりました。

そして、今日、農業担い手センターの話とか、農協青年部の協力をいただきながら婚活事業を進めていると。

あるいは、商工青年部では、商工業者に限らず、農業者、JA職員、役場職員など、村内の若者が一同に揃って交流を図る事業、令和4年度から進めていますよというような話がありました。

質問を先に進める前に、これらの村が関わっているというお話でありましたので、これらの、信金さんの話はここに信金さんの言葉出ていますから、あえて信金さんと言いますが、信金さんの話はちょっとさておいて、村の中での婚活に向けた村の関わりというのは、どの程度の関わりなのか。

まずそれをお教えいただきたい。

そして、それらの回数もしくは参加人数がどうだったのかというのが、直近の結果で結構でございます。

あるいは、進行中であれば進行中で結構でございますので、どのようなことがなされているのか、具体的なことをお尋ね申し上げたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、先ほど村長の方から答弁がありました部分の関係で、ちょっとお答えをさせていただければというふうに思っております。

まず、農業者の部分につきましては、答弁書にあるとおり、農業担い手センター、こちらにつきましては、産業課ですとか農業委員会、こちらの方が直接事務局を持っておりますので、当然、農協青年部と事前打ち合わせですとか調整をしながら、最終的には婚活事業の有無、実施をどうするかですとか、参加者はどのぐらいを想定するかですとか、その内容まで含めて携わりながら、この間事業を行ってきているところです。

令和4年度、令和3年度につきましては、コロナということもあって、例えば、外から呼ぶような婚活事業というのは展開できてはいなかったのですが、今年度につきましては、当初9月の前半を予定していたのですが、なかなか農作業が早まっていることもありまして、農協青年部さんかなり忙しいということもございましたので、今、12月に時期を変更して実施しようというふうに考えているところでございます。

また、商工会青年部が行っています交流事業につきましても、村としても担い手センターという立場で実際に事務局側に入らせていただいて、この間運営を、内容審議も含めて運営に関わってきているというところでございます。

昨年度から事業を始めまして、昨年度、1回目12月に全体の交流会を開催しています。

その際の出席人数は、村内、先ほど述べた農業者、JA職員、商工会職員、青年部、あと、役場職員、こういった方々入れまして約50名ほどの参加をいただきながら開催しておりますし、今年度につきましても、1回目は6月に開催したところです。

また、アンケートも取りまして、継続してやっていきたいという意向もございますので、この後も商工会青年部の方としては、今年度も2回目をできるように、今検討を進めている状況です。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 産業課中心となった中で、交流の場が持たれているということなことであります。

それで、実はそこでちょっと私ども心配することがあるのですね。

婚活とか結婚という話になっていくと、プライバシーの問題があったり様々な問題があるのだけれども、しかし、将来のことを考えていくと、表に出ること出ないこと、それぞれプライバシーの関係はあると思いますけどもね、やはりプライバシー保護の観点は十分に守らなければいけないと思います。

しかし、やはり出会いの場をつくってあげる。

その回数の頻度を上げてあげるということ。

そして、そこに多少なりとも予算を計上して進めていくというやり方というのは非常に有効な手段だと思うのですね。

一つの提案ですけれども、例えば、村づくり懇談会とかいろんな懇談会が多分これからもあるでしょう。

その中で、やっぱり事業者や個人や村民に向けて、村としても婚活、結婚に対する問題に取り組んでいますので、皆さまもご協力いただきたいというようなことで、村がこれから進めるべく新たな提案とか、そういう事業を創出できるような考え方等々をPRしていいでしょうか。

もし、そういうことが進めていかないと、本当に中札内村は独身者が多い村になってしまうと。

その点が危惧されますので、新たなPR事業含めて、予算措置を講じた何か、今ご検討されている、将来に向けて検討していくというものがあれば、お答え願いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 私の方からは、ちょっと農業者、商業者という産業課の視点での答弁になるかもしれませんが、各種婚活事業ですとか、おびしんキューピット、村も提携していますので、その利用については、この間も農業委員会の農業委員会広報ですとか、あるいは、村の広報誌でも一部、提携したときには周知しておりますし、制度の講演会も行っております。

先ほどから話していますとおり、基本的に、農業者を中心とした婚活事業というのは、村としてもやっぱり必要な事業、事業継続、営農活動を継続していくためにもやはり必要な事業の取組みだというふうに認識しておりますので、この部分については、今後もし出会いの場からきちっと結婚につながるような、そういった支援の取組みは当然今後も継続していきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） そこで、私が申し上げたいのは、それぞれの青年部組織と、当然当事者だと思いますので、そこが中心となってやっていくというのも、一つには有効な手段であることは当然だと思います。

しかしながら、やっぱり商工会なり、あるいは農協なり、それなりにある組織団体が積極的に関わっていくという方針がなければ、やはりそれも見て見ぬふりしているような感じになってしまう。

そんなふうになってはやっぱりいけないと思うのですね。

やっぱり地域全体が一体となって、こういう問題に、課題に真摯に取り組んでいますというようにしないと、本来安心できるものでは僕はないと思うのですね。

その点について、今ちょっと各団体という言い方をしましたけれども、農協、商工会、つまり青年組織の親の部分ですよね。

その部分との関わり方についてはいかがですか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） この間、村で各種行われている担い手センターの事業、あるいは、商工会青年部が行っている事業につきましても、当然、センターにつきましても、構成員として農協組合長も入っていただいていますし、また、センター事務局として農協職員も当然入っていただいて、我々も相談しながら事業を展開しています。

このことは、商工会の方で行っている交流会も同じでして、当然、商工会の青年部が行っている事業ですから、商工会理事会の方でも当然話をしながら、当然それに商工会予算の中に入れ込んでいるというところもございますので、そういった意味では、ただそれぞれの青年部活動と連携しているだけではなく、これからも両組織と連携して、各種婚活事業については進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 実態としては、そして今のお考えは、課長からお話伺いましたけれども、先を進んで物をお話をさせていただきますと、やはり関係団体と村が共通認識を持って、当然、将来にわたっては費用負担のこともあるかもしれないけれども、一つの組織をつくるべきではないのかなと思っています。

そうすることによって、共通認識が生まれ、その婚活についての村の取組みがやりやすくなる。

そういう効果も生まれると思いますので、そういう組織づくりに向けたお考えはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 婚活事業の組織というところに対する村の考え方といいますか、の部分ですけども、農業者につきましては、常に担い手センターという組織がございまして、そこが中心となっております。

ただ、商工業者につきましては、基本的に、例えば、農業者と違って、なかなか農地ですとか法律の縛りがないので、基本的に事業継承と言っても、それは第三者継承の道ですとか、そういった商工業者の場合、幅広く捉えているところもございます。

ですから、一概に商工業も含めた組織ができるかとなると、ちょっとそれぞれの職業の持っている側面的な立場も違いますので、一概には、今全体を含めた組織をつくれるかとなると、そこはちょっと検討が必要ですけども、一応村としましては、現段階、農業者については先ほど言ったとおり、一定の法律上ですとか事業の縛りがあるというところをベースにしながら組織化をしていますし、商工業は、ちょっと立場が違うというところもあって、積極的な組織化までは考えていないというところがございます。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 既存の組織もある。

ただ、やはり、その組織の充実を図るためにも、もっと有効に活用できる道筋を付けていっていただきたいと思うわけであります。

しつこいようですけれども、やはり家庭を持って子どもを育てていくということは、世帯と人口の問題にもつながりますし、村の将来の財政含めたいろんな意味での単位組織になりますので、その辺の部分をも十分考慮されて、もっと奥深く物事を進めていっていただきたいと。

子育て支援や高齢者対策と同じぐらいにレベルアップした形の中で、まちづくりの中で、結婚問題について考えていただきたい、力を入れていただきたいという考えなのですが、その点について、村長のお考えはいかがですか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 船田議員の質問にお答えいたします。

村としてもうちちょっと踏み込んだ中での婚活事業を進めてはいかがだろうかというようなお話でございました。

最初の答弁でも、先ほどの産業課長からのお話もさせていただきましたけれども、農協青年部、担い手センターで農協青年部と連携しながら婚活事業を始めましたということをお話しました。

これ自体が実はそもそも新しい事業です。

それまでは、いわゆる本当の婚活パーティーで終わっていたものを、実は実際に農家の現場に入ってもらって、農家の現場を知っていただいた中での交流会ということで企画させていただきました。

ただ、この間、新型コロナウイルスの感染拡大がありましたので、その動きは止まっております。

なので、実は新しい動きが出てきて、また令和 5 年度については、先ほどもお話をさせていただいたとおり、1 2 月、ちょっと農家さんの繁忙期の関係がありまして、今回、生産現場をしっかりと見ていただくということはできないのですけれども、単なる出会いのパーティーみたいな形ではない、より出会いを実効性のあるものにするような企画に取り組みたいというようなことで始めておりますので、まずはそれをしっかりと、その事業を育てていきたい。

まだ一度しか、コロナがあったのでできておりませんので、その成果を云々ということ

はなかなか申し上げられませんので、まずは新しく着手した事業はしっかり成果を詰めていきながら、育てていきたいと思ひますし、先ほど商工会青年部が中心となった交流、いろんな組織の人たちが、いろんな若者、業態の違う人たちが一堂に会して集まるというような交流会を催したということありましたけれども、これも実は初めて、昨年度、まだコロナが収まっていない中ではありましたが、取組んでいただいた次第で、中札内村としても、事務局に加わって一緒に参加して進めております。

なので、実は新しい事業が、いわゆる婚活には限らないのですけれども、いろんな人たちが出会う、交流する場というのは新しく創出しておりますので、これについても、まずしっかり育てていく。

僕は大切だと思ひているのは、事業の成果を高めることであって、組織をつくる、必要になれば新たな組織をつくることも大切かと思ひますので、今やっていることの成果を徹底的に追及していく。

それを常に検証しながら更新していくというところがすごく大切だと思ひますので。

まだそういった面では、本格的にいわゆる婚活であったり、若者の交流事業というのは、まだ始まったばかりですので、その辺り、もう少し大切に育てながら状況を見守っていききたいなというところは考えであります。

そういった面では、すごく実は力を入れているというところは理解いただきたいなというふうに思ひます。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 成果があがるようにご期待申し上げます。

ありがとうございます。

最後に、高齢者の関係に戻ります。

実は福祉課の関係では、村内の老人クラブ等々について、健康講座とか、あるいは血圧測定とか、いろんな形で出向いていただいて、高齢者の皆さまに大変ご好評であることは間違いございません。

私もその一人でありますので申し上げます。

ただ、残念なことに、今、老人クラブの加入者がどこの町村も減ってきています。

そして、ちょっとまた議長からご注意があるかもしれませんが、高齢者の対策の中で、老人クラブに向けた支援はかなりどこの町村も、ましてや中札内村においても充実していると思ひます。

しかし、加入会員として登録されている方々の名前を見ますと、役場の職員の退職者の名前がほとんど見当たらないのですね。

私の知っているかつての農協の退職者の人方の名前も見当たらない。

一体これはどういうことなのだろうか。

つまり、単位の、老人クラブの活動だけでは、呼び掛けだけでは、やはり加入者減に歯止めがかからないと。

そういうような現象があります。

村の行政の役目として、やはり高齢者対策の一環として、高齢者大学もあつたりいろんな形で、もちろん、まる元運動とかいろんな流れがあるのもわかります。

しかし、そういう老人クラブの活動が、持続可能な形で存続していけるような形で、何か別な形で支援が必要ではないのかなと。

もしくは、村が率先して何らかの機会の中でも、老人クラブの会員となつていただけるようご案内をしていただけるような、そういうようなお考えはお持ちでないのかどうか。

その点についてお伺いをさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ただいまの老人クラブの会員数の関係について、ちょっと私の考えになるかもしれないのですが、お答えをさせていただきたいと思います。

村の方で運営助成ということで、団体に対しての補助と、あと、人数に対しての補助ということで補助金を出しておりますけれども、やはり人数が減ってきているなという感じはするところであります。

もしかすると、コロナ禍で活動がかなり制限もされてきていましたので、そんなことでちょっと足が遠のいてしまったりとかということもあるのかなというふうに思います。

ちょっといろんな、先ほど退職者の方の参加が少ないというようなご意見もありましたけれども、いろんな団体に、違う団体に所属していろいろ活動しているという方もやっぱり増えてきているのも事実なのではないかなというふうにも思うところでありますけれども、ただ、老人クラブの良さというものもきっとあると思います。

村の情報をそこでお伝えをしたりだとかという機会もありますので。

老人クラブの役員さんたちと村の方で会員の方たちに何か情報を伝える手段ですとか、周知ですとか、何かできることがもしあるとしたら、ちょっと一緒に考えていく方法はないかなと思いつながら、ちょっと聞いておりました。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 私の質問に配慮をいただいたご答弁だったのでありますが、大変うれしく思います。

これからも、村づくりのために、村の中で我々が見ている目、そして行政職の皆さんが見ている目と、それから現実に課題として残っている目に見えていない部分があるのかなと思って、私あえて全体像の中でご質問をさせていただきました。

そして、突拍子もないご質問させていただいたわけですが、しかし、先ほど村長がご答弁があったように、様々な形でデータに基づいた形で対策を打っていく。

村政を執行していくという考え方。

僕はこれは非常に大切なことだと思いますので、これからもまちづくり、むらづくりのために、村長以下、役職員の皆さま一丸となってお尽力をいただきたいと思います。

以上で私の質問を終えさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（中井康雄君） これで一般質問は終わります。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

明日 9 日と 10 日は、議事の都合により休会し、11 日午前 10 時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、次回は 11 日午前 10 時から本会議を再開することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 1 時 54 分